水道事業等の統合に関する基本協定締結式 概要 (案)

日時:令和5年2月1日(水)17:20~17:35

場所:ホテル日航奈良 4階 羽衣 (奈良市三条本町8-1)

1. 各首長による基本協定書への署名

2. 協議会会長及び両副会長 挨拶

【荒井 会長 (知事)】

- ・このように、基本協定が締結できたことは夢のようである。
- ・老朽化対策に国が3分の1を補助する。県も、さらに統合を進めるという観点から、3 分の1の同額を支援することとなった。
- ・これにより、広域化事業と管路の更新事業が、この10年間で一挙に進むことに期待して の県の願いでもある。ぜひ、工事を進めることができたらと思う。
- ・基本協定締結にあたり、これまで6回の協議会、また10回にわたる検討部会をしていただき、また、実務者の作業部会も数多くしていただいた。
- ・できるだけ多くの団体に参加していただいた方がこの一体化事業はより効果が上がるので、全員参加を目指したところである。その結果、28 もの団体が参加していただき、感謝を申し上げる。嬉しい限りである。
- ・令和7年度の事業統合を目指して、更に詰めの議論をさせていただきたいと思う。 これまでのご努力に心から感謝申し上げる。

【亀田副会長(橿原市長)】

- ・一言ご挨拶を申し上げたいと思う。
- ・まず、基本協定の締結を迎えるに至ったのも、ここにお集まりの、知事をはじめ県の皆様方、各市町村の皆様方、関わられた全ての皆様方の努力の賜物だと感じている。改めて、 感謝を申し上げたいと思う。
- ・私も副会長という立場で、協議会、県域水道一体化論点検討部会及びプロセス等検討部会 に参加をさせていただき、皆様方と様々な議論をさせていただいたのは、本当に有意義だ ったと感じている。
- ・橿原市においても、水道事業に関する課題解決に向けて、自己水の廃止や施設の集約化な どをはじめ、できる経営改善に努めてきたが、これにも限界があり、水道事業の県域での 広域化は、最善の手段であると考えている。
- ・これから整理していくべき項目は多くあるが、それぞれの議会の承認を受けて、法定協議 会が設置されることになれば、更に深い協議・検討を進めることになる。

- ・令和7年度からの事業開始がゴールではなく、この始まりに向けて、今後も皆様とともに 進めて参りたいと思っている。
- ・今日を迎えられたことに御礼を申し上げる。

【小紫副会長(生駒市長)】

- ・本日、基本協定の締結を迎えることができた。これは本当に大きな一歩であり、感無量である。
- ・奈良県の水道はもちろん、全国の水道事業の今後のあり方、もっと大きく言えば、この広域化というものが全国に対する一つのモデルとなりうるような動きが、今奈良県から起こっているのではないかという意味では、大変大きな一歩だと思う。
- ・知事をはじめ県の関係者の皆様、各市町村長の皆様、関係職員の皆様、関係者の皆様に感謝と敬意を表する。
- ・私自身も、副会長として、一番佳境に入っていた一時期の頃は、市長としての仕事の半分 ぐらいは、水道事業に身も心も捧げたような気もするところであり、そういう意味でも本 日は大変感慨深い日である。
- ・これはあくまで第一歩であり、これからまだまだ乗り越えていかなくてはいけない山も谷 もあると思うが、「あの時に一体化をして良かった。」と言っていただけるよう、まずは、 それぞれの議会において法定協議会設置に向けての同意をいただかなければならない。
- ・今後ともしっかりと力を合わせて進めていきたい。私も微力ながら、今後ともしっかりと 頑張っていきたい。よろしくお願いしたい。